

## 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構行動計画

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法第 12 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

### 【目標 1 育児休業・産前産後休暇取得時の支援】

- 育児休業、産前産後休暇取得者に対し、休暇取得時や復職後の不安等を緩和し、育児支援制度を利用する職員の参考となる情報提供を行う。

#### <対策>

- ・平成 27 年 4 月 職員が抱えている不安などについて調査し、内容を検討
- ～平成 29 年 3 月 終期までに情報発信の形式を整備し、職員へ周知・公開する。

### 【目標 2 男性職員の育児支援制度利用率向上に向けた取組】

- 男性職員が必要とする育児支援制度のあり方を検討し、女性職員だけでなく男性職員も育児支援制度を活用しやすい職場環境を目指す。

#### <対策>

- ・平成 27 年 4 月 子育て中の男性職員に既存制度の認知度や利用状況、ニーズの調査を行う。
- ～平成 29 年 3 月 職員への調査結果を公表すると共に、男性職員向けの育児支援制度を紹介するツールを整備する。

### 【目標 3 労働時間削減に向けた意識向上及び職場環境改善の取組】

- 労務管理やワーク・ライフ・バランスなどの研修を実施し、労働時間削減に向けた意識向上及び職場環境改善を図る。

#### <対策>

- ・平成 27 年 4 月 職員及び管理職の労働時間削減等に向けた意識向上を図るための研修を企画する。
- ～平成 29 年 3 月 この研修を 2 回以上実施する。